

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 7 月 1 日
【会社名】	富士興産株式会社
【英訳名】	FUJI KOSAN COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 保谷 尚登
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田東松下町13番地
【電話番号】	03 (6859) 2050 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 倉林 正浩
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田東松下町13番地
【電話番号】	03 (6859) 2050 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 倉林 正浩
【縦覧に供する場所】	大阪支店 (大阪市西区土佐堀一丁目 5 番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第92回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金86円（普通配当42円、特別配当44円）

総額565,119,416円

効力発生日

2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

事業目的及び株主総会参考書類等の電子提供措置等について、現行定款に所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、保谷尚登、吉野幸夫、鍋田俊久及び須長英明を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、吉田寿一、渡邊豊及び杉山敦子を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度導入の件

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入し、従来の取締役（監査等委員を除く。）の報酬総額（1億200万円）の範囲内で譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額1,500万円以内とし、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の上限を15,000株以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	50,719	118	0	（注）1	可決（99.77）
第2号議案	50,616	221	0	（注）2	可決（99.57）
第3号議案				（注）3	
保谷 尚登	50,622	215	0		可決（99.58）
吉野 幸夫	50,584	253	0		可決（99.50）
鍋田 俊久	50,599	238	0		可決（99.53）
須長 英明	50,605	232	0		可決（99.54）
第4号議案				（注）3	
吉田 寿一	50,615	222	0		可決（99.56）
渡邊 豊	49,953	884	0		可決（98.26）
杉山 敦子	49,407	1,430	0		可決（97.19）
第5号議案	50,472	360	0	（注）1	可決（99.28）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
4. 賛成の割合の算定方法は以下のとおりです。
本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛成が確認できた議決権の数の割合によります。

以 上